

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 44-1

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、包括的な支援を提供できる体制を整備するため、各機関同士の連携を推進して支援する体制を整備する。					
当初予算額(千円)	27年度	275	28年度	275	29年度	275
決算額(千円)	27年度	136	28年度	38	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に関する課題の共有や適切な支援体制の整備等について検討するため、千葉県子ども・若者支援協議会の運営を行った。
(代表者会議 1回、担当者会議 3回(委員会2回を含む)、人材育成研修 2回)

・困難を抱える子ども・若者の居場所調査の実施。

・市町村ネットワーク状況調査の実施。

・内閣府子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業を活用し、人材育成研修や先進地域(豊橋市)視察を実施。

(2) 事業の成果

・千葉県子ども・若者支援協議会を開催し、関係機関が情報交換や意見交換を実施した。

・人材育成研修により、困難を抱える子どもや若者に適切に対応できる人材の育成を行った。

・県内5か所の困難を抱える子ども・若者の居場所を現地視察し、現状や課題を把握し、協議会で情報共有を図った。

・市町村ネットワーク状況調査を行い、各市町村における協議会設置についての考え方や既存のネットワークの状況を把握した。

・内閣府事業に参加したことで、国の動向や他都道府県の先進的な取り組みを把握することができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・引き続き、千葉県子ども・若者支援協議会を運営し、困難を抱える子ども・若者への支援充実に向けた検討や人材育成研修を実施する。

・平成29年度は、第3次青少年総合プランの策定や、千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化について、地域における子ども・若者支援ネットワークづくり、子ども・若者支援に関する社会資源(居場所等)の拡充のための方策などについて検討予定。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 44-2

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、専用の電話回線により電話相談を実施するとともに対応できない問題については、他の専門機関を紹介するなどの総合相談窓口としての機能も持たせる。					
当初予算額(千円)	27年度	11,099	28年度	10,770	29年度	15,605
決算額(千円)	27年度	11,067	28年度	10,738	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・子ども・若者の抱える様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行う電話相談窓口「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」の運営を行った。

(2) 事業の成果

・相談件数
平成28年度:733件
 ・悩みを抱える相談者の話を聞き、必要に応じて適切な支援機関を紹介している。
平成28年度リファー件数:375件(全相談件数の51.2%)
 ・ホームページをリニューアルするとともに、各種研修会等でライトハウスちばを紹介し、学校の先生や関係機関等への相談窓口の周知を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・平成29年度より面接相談を開始し、これまで以上に相談者の悩みを的確に把握し、適切な支援先を紹介する。
 ・保護者向けの勉強会(年6回)や関係機関向け勉強会(年6回)を実施し、保護者の孤立防止や関係機関との連携した取り組みの推進を図る。
 ・ライトハウスのちばの取り組みをわかりやすく説明したリーフレットを作成し、配布する。
 ・ライトハウスちばのさらなる機能強化について、千葉県子ども・若者支援協議会において意見交換等を行いながら検討する。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 45

事業名	障害者条例、障害者差別解消法関連事業		
担当課・室・班名	障害者福祉推進課 共生社会推進室	問合せ先(電話番号)	2935

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	障害のある人に対する理解を広げるとともに、差別をなくすため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、差別に関する相談活動を担う広域専門指導員・地域相談員を委嘱し個別の事案解決の取り組みを進めるとともに、条例の趣旨の周知を図り、理解を広げる。また、差別の背景にある制度や習慣を変えていく仕組みとして「推進会議」を設置する等により、福祉の分野に留まらず経済界等も含め、県民運動として幅広く誰もが暮らしやすい社会づくりを推進する取り組みを進める。					
当初予算額(千円)	27年度	56,930	28年度	57,500	29年度	57,470
決算額(千円)	27年度	53,419	28年度	53,728	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 190件(H27 138件)条例施行から2,035件 ・障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(6/29・12/16・3/14) ・障害者差別解消支援地域協議会の開催(6/29・12/16) ・地域相談員の委嘱 578名(H29.3.1時点) ・広域専門指導員を中心に各地域の関連施設や事業所、学校等に対し個別に広報周知を行った。 ・「マンガでわかる障害者差別解消法」の作成や「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」の改訂等を行った。
--

(2) 事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくすための取組みを推進するための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例(以下「条例」という)」に基づき、差別事案の解決に努めた。
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆けた条例の制定から10年を迎え、広域専門指導員や地域相談員による個別事案に対する調整活動が定着した。障害当事者等の相談窓口として認知は進んでいるものの、地域相談員の周知も必要である。平成28年4月から施行された障害者差別解消法と併せたより一層の周知活動を行い、障害のある人もない人も暮らしやすい千葉県づくりを目指していく必要がある。
--

4 委員意見

--

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号

46

事業名	ひきこもり地域支援センター事業		
当課・室・班名	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や特に配慮を要する子ども・親への支援					
事業内容	ひきこもり本人や家族等の相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対してアウトリーチ(訪問支援)を実施している。					
当初予算額(千円)	27年度	7,216	28年度	7,163	29年度	6,713
決算額(千円)	27年度	5,841	28年度	5,648	29年度	
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- ・電話相談 1,011件。アウトリーチ 12件(ともに延べ数)
- ・運営会議 毎月1回実施
- ・ひきこもり支援を行っている関係機関との交流会を開催。1回(11月)

(2) 事業の成果

- ・電話相談では、傾聴が主であるが、必要に応じて関係機関の紹介を行った。
- ・アウトリーチは、希望者が少なく(家族が希望しても本人が望まず中止したなどのため)実績件数は、実2件、延べ12回であった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・ひきこもっている本人や家族、関係機関への支援を行うために、ひきこもり支援センターにおける相談スキルや機関調整力の向上が必要である。また、ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々であることから、支援については、身近な機関が継続的に行えることが望ましい。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 47

事業名	訪問相談担当教員の配置		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の支援の充実を図るために、不登校児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を不登校対策拠点校に配置する。 ・訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援を行う。 					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成28年度は、県内12校に地区不登校対策拠点校を指定し、併せて訪問相談担当教員の配置を行った。平成28年度の訪問相談担当教員の総活動件数は、11,609件で、一人当たり967件の対応を行った。また、年間5回の研修会を子どもと親のサポートセンターで実施し、事例検討や講義・情報交換を行った。

(2) 事業の成果

・地区不登校対策拠点校及び訪問相談担当教員が、不登校児童生徒の実態把握、教職員への助言、さらに保護者及び不登校児童生徒に対する訪問相談の実施等で各地区の中心となり活動しており、地区内の小中学校からの要請も多い。各学校への助言・支援は、年間5回の研修会で行った事例検討や講義等を生かして、それぞれのニーズに合わせたものを提供している。平成28年度に訪問相談担当教員が関わり、好転に向かったケースは430件であった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・各地区において、訪問相談担当教員の活動が認知され、活動の幅も広がっているが、地域によっては、訪問相談担当教員のスケジュールの問題等で地域のニーズに応えきれないことがある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 48

事業名	生徒指導専任指導主事の配置		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- ・平成28年度は、県内5教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した。
- ・平成28年度の総訪問学校数は705校であり、延べ1,149回訪問し、教職員に指導を行った。

(2) 事業の成果

・一定期間、要請のあった学校に派遣して、その学校の教職員と、生徒指導体制の確立について共に考え、活動することによって、その学校の実情に合った組織的な生徒指導体制を確立できた。特に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等との連携について指導・助言を行い、訪問した学校において教育相談及び生徒指導体制の整備・充実が図られた。また、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組が各学校で推進された。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・学校によっては、組織的な生徒指導体制が確立されていない面もみられた。また、いじめ対応・不登校対策・ネットトラブル・特別な支援を要する児童生徒への対応等、個別の事案への要請も多く、派遣が長期化するケースもあった。生徒指導体制づくりや研修についてだけでなく、個々の事案に対して、より具体的な指導・助言を行っていく必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 49

事業名	不登校対策推進校の指定		
担当課・室・班名	指導課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4054

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子供・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動を通して不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を加配する。					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成28年度は、県内125校の小・中学校を不登校対策推進校として指定し、加配教員1名を配置した。10月24日～11月18日にかけて、11校を訪問し、適正な運営が確認された。

(2) 事業の成果

・様々な理由により、登校できない児童生徒や学級に入れない児童生徒に対して、不登校支援教室で教育相談や学習支援を行うことで、不登校解消のみならず、原籍学級への復帰につながった児童生徒が見られた。中学3年生においては、支援教室で生活習慣を整え、高校進学に結びついた生徒も見られた。加配教員を中心に、学級担任や管理職、スクールカウンセラーと情報共有をし児童生徒の理解を深め、連携を図ることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・昨年度の各不登校対策推進校の報告書や、訪問等より、支援教室の目的や加配教員の役割について、学校により運営の在り方に、意識の差が見られる。
 ・5月15日 指導主事会議等により、支援教室の目的や加配教員の役割について、再度周知を図り、各教育事務所指導主事を通じ、不登校対策推進校の運営について適切に指導助言を行うことで、不登校児童生徒の学級復帰に向けて取り組む。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 50

事業名	ひきこもりサポーター養成・研修事業		
担当課・室・班名	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や特に配慮を要する子ども・親への支援					
事業内容	厚生労働省のひきこもり対策推進実施要領に基づく、ひきこもり本人や家族に対するボランティア支援者の養成研修。受講修了者が、ひきこもりサポーター派遣事業を実施している市町村に登録し、市町村から派遣を行う仕組み。研修の企画・実施は、NPO法人KHJ千葉県なの花会(ひきこもりの家族の会)に委託し、平成26年度から実施している。					
当初予算額(千円)	27年度	500	28年度	500	29年度	-
決算額(千円)	27年度	500	28年度	164	29年度	
財源内訳	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	1/2国庫補助	県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成28年度は、養成研修は実施せず、フォローアップ研修のみ実施。

実施年月日：平成29年1月23日(月)

対象者：サポーター養成研修受講者、サポーター登録者、地域でひきこもり支援活動をしている者
市、社会福祉協議会、中核地域支援センター職員7名が受講

(2) 事業の成果

・養成研修修了者は、平成26・27年度で併せて40名。登録者のいる市町村は7か所

・サポーター派遣事業実施自治体は2市(佐倉市、習志野市)

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・サポーター派遣事業を実施しているのは2市のみで、他市町村では実施予定がなく、今後の進展が難しい。また、ひきこもり支援は、本人の年齢やひきこもっている背景、家族の抱えている状況などが様々であるため、支援が難しく長期間を要する。継続的な支援を行うためには、自治体や支援事業所の職員が望ましく、ボランティア的な「サポーター」では困難であると考え。

・市町村では、「ひきこもり」の担当窓口が定まっていない(本人の状況により異なる)ため、職員の育成も難しい面はあるが、相談窓口を持っている職員を対象とした研修を行うことを検討している。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 51

事業名	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会		
担当課・室・班名	指導課・教育課程室	問合せ先(電話番号)	4060

1 事業の概要

柱	Ⅲ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	外国人児童生徒等に対する教育を円滑に実施するため、適応指導、日本語指導、その他外国人児童生徒に対する教育の充実を図るために必要な事項について協議を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	49	28年度	49	29年度	49
決算額(千円)	27年度	47	28年度	49	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・外国人児童生徒等教育相談員を派遣している県立学校の教員を対象とし、実践報告及び自校の取り組みや指導上の課題等についてのグループ協議等を行った。

(2) 事業の成果

・参加者が他校の取組を学ぶことにより、また、各校での指導上の課題を検討することにより、実際に外国人児童生徒に向き合う上での具体的な指導方法を学ぶことができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・日本語が理解できない保護者の対応、生活言語と活用言語の習得レベルの差など、各校で課題が挙げられている。今後も、連絡協議会において各学校での工夫や取組を積極的に紹介していく。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 52

事業名	特別支援アドバイザー事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて各教育事務所に配慮した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	56,071	28年度	57,711	29年度	59,286
決算額(千円)	27年度	54,351	28年度	56,455	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。

(2) 事業の成果

・学校等から1044件の派遣要請があり、990件の派遣を行うことができた。これにより、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が可能となった。また、教職員等に対して助言・援助を行うことにより、教職員の専門性も高まった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・学校等から1044件の派遣要請に対し、990件の派遣を行うなど多くの要請に対応できたが、すべての要請には応えられていない。また、長期期間の派遣依頼に対して、十分な期間の派遣ができなかったことがあった。今後は要請に対して、十分に答えられるよう派遣の在り方について検討を進める必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 53

事業名	千葉県教育支援委員会		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	855	28年度	837	29年度	902
決算額(千円)	27年度	665	28年度	803	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行った。また、就学後のフォローアップを行うとともに、継続した支援を実施した。

(2) 事業の成果

・各市町村教育委員会等の決定を受けた386件の障害のある児童生徒に対して、本人や保護者の希望、各市町村教育委員会の判断を考慮し、就学先となる特別支援学校の指定を行うことができた。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学指導及び教育支援、就学事務を円滑に進めることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・これまでは、小・中学校から特別支援学校への転学についての検討やフォローアップを行ってきたが、今後は、特別支援学校から小・中学校への転学も含めた、就学後の児童生徒に対するフォローアップの充実が課題となっている。今後も、児童生徒のニーズに応じた適切な教育の場への就学が可能となるよう、事例検討等を進めていきたい。
 ・教育支援委員会で審議する児童生徒数の増加により、より効率的かつ適切な資料の作成や会議運営の持ち方を工夫する必要がある。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 54

事業名	高等学校特別支援教育支援員配置事業		
担当課・室・班名	特別支援教育課 教育支援室	問合せ先(電話番号)	4050

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。					
当初予算額(千円)	27年度	9,086	28年度	8,782	29年度	14,757
決算額(千円)	27年度	7,610	28年度	16,528	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置することができた。

(2) 事業の成果

・県立高等学校8校の生徒8名に、特別支援教育支援員を8名配置した。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・今後も、介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を継続していく必要がある。

4 委員意見

--

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 55

事業名	教育相談事業の充実		
担当課・室・班名	子どもと親のサポートセンター教育相談部	問合せ先(電話番号)	270-6034

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校生活に関すること、心や体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、電話相談・来所相談・Eメール相談・FAX相談の体制を整え、各相談機関とのネットワークを構築し、相談者の様々なニーズに対して、より適切な支援・援助を児童生徒・保護者・教職員に行っていく。					
当初予算額(千円)	27年度	42,134	28年度	42,608	29年度	43,397
決算額(千円)	27年度	40,589	28年度	42,477	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成28年度の相談件数の総数は、11,939件であり、年度と比べて9件(+0.075%)増加している。電話相談では、家庭問題関係、不登校傾向、学校生活上の問題、友人問題関係等の相談が多い。来所相談は、親子並行面接を実施、カウンセリングや遊戯療法等を通して教育的・心理学的立場から支援を行った。内容は、不登校傾向・適応への援助等の相談が最も多く、相談対象では小学生が多く、続いて中学生、高校生の順となっている。メール相談は、年間94件で、FAX相談は、年間1件であった。

・近年、相談内容も多様化、複雑化し、統合失調症、うつ病等医療に関することや発達障害が要因となっている相談も増えてきている。

(2) 事業の成果

・相談内容が複雑多岐にわたり長期化する中で、個々の相談に対して真摯な対応を心がけ、相談者のニーズに応え、支援・援助を行っている。

・ホームページやリーフレット等による広報活動により、県内において本センターが相談窓口として周知されてきており、不登校傾向や発達障害傾向等に関連する相談も受けている。電話やメール相談から来所相談につながるケースもあり、継続的な相談が行われているケースも多い。

・最も相談件数が多い不登校傾向の相談をはじめ、様々な課題解決に向け、悩んでいる子ども・保護者に寄り添い、子どもを取り巻く様々な環境を整えると共に、必要に応じて学校をはじめ関係機関と連携をしながら相談活動を進めている。

・県内において高校生に対応している公的な相談機関が少ない現況があり、高校1年生の相談も多くなってきており、本センターの存在意義は大きく、学齢や相談内容に合った対応を心掛けている。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・子どもたちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、加えて不登校、いじめ、家庭問題などの課題への対応等、県民の教育相談に対するニーズは、多岐にわたっている。本センターでは、これらのニーズに応えるため相談体制を充実させ、より専門性の高い相談業務を行うために、事例研究や研修会等を行い、相談業務に携わる相談員の資質の向上を図っていくことが必要である。

・今後は、学校や医療機関等、関係諸機関との連携を密にしながら、相談を進めていくことが大切である。また、発達障害傾向を持つ事例が増えるなか、県総合教育センター特別支援教育部との連携を図ってきたが、さらに充実を図り、相談者のニーズにより即した対応ができるような体制づくりを行う。

4 委員意見

第2次千葉県青少年総合プラン 平成28年度事業評価シート

計画番号 56

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課 若年者就労支援班	問合せ先(電話番号)	2745

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方針	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から39歳の方を対象に個別相談を行い、各人の置かれた状況を把握するとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムを実施している。また、若者の自立を支援している機関・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。					
当初予算額(千円)	27年度	7,605	28年度	7,605	29年度	7,605
決算額(千円)	27年度	7,581	28年度	7,593	29年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・キャリアカウンセラー及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、登録者273人に対して132人の進路が決定した。
 ・相談件数は、延べ1,175件。自立支援プログラム参加者は、延べ7,147人。

(2) 事業の成果

・利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを併用することにより進路決定に導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。また、支援対象地域の市町村に出張して保護者セミナーを実施することで、活動の裾野を広げ、本事業の周知広報を進めることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・支援対象者の就職を実現するため、支援対象者への企業側の理解を深めることが必要である。合同説明会など企業が参加するイベントを実施すること等により、両者の接点の増加を図りたい。
 ・進路決定者の増加に向けて、支援対象者一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムへの効果的な誘導を図るとともに、正規就労の就職決定者数の増加を目指し、ハローワークとの連携強化に努める。

4 委員意見